

コンクリート診断士をめぐる動向

需要喚起をねらい資格者が診断士会を設立

土木分野でコンクリート診断士が入札や資格登録の条件となった三つのケースをみてきた。資格者の配置を受注者に求めることで、発注者が一定の技術力を確保しようとしたという点で共通している。

建築分野の業務委託の入札で、コンクリート診断士が求められたケースもある。

東京都交通局が2003年9月に入札公告した「交通局保有建築物劣化診断および設計業務委託」だ。内容は同局が保有する鉄筋コンクリート(RC)造の19棟の劣化診断や改修工事の概略設計など。業務委託の期間は2003年10月から2004年1月までだった。

入札参加要件には、コンクリート診断士か、(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA)が認定する「建築仕上げ診断技術者」、「建築設備診断技術者」のいずれかの資格を

持つ者を、業務を統括する技術者として配置することが盛り込まれた。

同局建設工務部建築課の長谷川昌之主任は、「コンクリートの劣化診断の実績が豊富な建築設計事務所は少ない。実績を補完するねらいで資格保有を条件とした」と語る。

2003年10月の入札には、日本工営や東電設計、(株)コンクリート診断センターなど8社が参加。建築仕上げ診断技術者を配置するとしてNTTファシリティーズが120万円(税抜き)で落札した。

長谷川主任は、「劣化診断は手法が未確立の分野なので、資格者に任せると安心できる」と話す。

「県ごとに最低20人は必要」

受注者側にも動きが出てきた。コンクリート診断士の資格者が、診断士会などを任意に設立し、入札参加要件に診断士を盛り込むよう発注者

に働きかけ始めている。

例えば、福井県のコンクリート診断士の有志は2004年3月、「福井県コンクリート診断士会」を設立した。同診断士会の石川裕夏会長は、「資格を生かせる機会が少ない。発注者に診断士の採用を訴える目的で設立した」と語る。同診断士会には24人の診断士が参加している。

福岡県の診断士も2004年1月、任意団体の「九州地区コンクリート診断士センター」を設立した。

同センターの山田頼史所長は、「資格の存在すら知らない発注者が少なくない」と話す。同センターでは、国土交通省九州地方整備局の監督補助員の研修を支援するなどして、診断士の知名度を上げている。

今のところは、土木でも建築でもコンクリート診断士が入札参加の要件となるのは珍しい。国交省や日本道路公団のように、「コンクリート診断士を入札参加要件に加えることは考えていない」とする発注者が大勢だ。その理由として、診断士の登録者数が多くないことがある。

(社)日本コンクリート工学協会の山下博専務理事は、「診断士の登録者数が一けた台にとどまっている県もある。入札参加の要件とするには、県ごとに最低20人の登録者が必要だろう。そのためには、現在の4～5倍に診断士を増やさなくてはならない」と語る。

